

課長	係長	係

(物品購入契約)

請 書
<div style="text-align: right; margin-bottom: 20px;">令和 年 月 日</div> 東久留米市長 殿 <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 住所 氏名 (法人の場合は 名称及び代表者名) </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">印</div>

件名	
納品場所	
契約金額	¥ うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 ¥
契約保証金	免除
納期限	令和 年 月 日
支払条件	検査完了後発注者が適法な支払請求書を受理した日から起算して 30 日以内とする。
支払遅延利息	政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和 24 年法律第 256 号）の定めるところによる。
履行遅延の違約金	上記の法律に基づき、財務大臣が定める率と同じ率を乗じて計算して得た額（100 円未満は切り捨てる。）とする。
契約解除に対する違約金	契約保証金を納付している場合を除き、契約金額の 100 分の 10 に相当する金額とする。

(内 訳)

No.1

品名 (形状寸法)	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)
小計				
消費税				
合計				

